

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20220509	株式会社大翔運輸（法人番号9180001115143）代表者大平孝	愛知県名古屋港区神宮寺一丁目208番地	本社営業所	愛知県名古屋港区神宮寺一丁目208番地	輸送施設の使用停止（40日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月26日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)	4	4
2	20220511	有限会社愛運（法人番号1180002023261）代表者仲宗根広子	愛知県愛西市二子町新田259番地	弥富営業所	愛知県弥富市前ヶ須町字東勘助88野村ハイツ302号室	輸送施設の使用停止（70日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号	令和3年10月22日及び令和3年11月17日、監査方針に基づき、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第3号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(6)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(7)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(9)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(10)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(11)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(12)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
3	20220511	株式会社KOYO(法人番号1180001058291) 代表者岩崎勝志	愛知県西尾市一色町対米中野28番地3	本社営業所	愛知県西尾市一色町対米中野28番3	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月20日及び令和3年10月21日、監査方針に基づき、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	8	8
4	20220511	有限会社日林重興業所(法人番号4200002014189) 代表者林愛曹	岐阜県大垣市赤坂町3240番地1	本社営業所	岐阜県大垣市赤坂町字六町3240番地1	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年11月24日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
5	20220511	鵬鶴株式会社（法人番号7190001003860）代表者林孝明	三重県津市栗真小川町247番地1	本社営業所	三重県津市河芸町上野1953番地1	輸送施設の使用停止（30日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号	令和3年10月20日、監査方針に基づき、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(4)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(6)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の3)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
6	20220516	有限会社共栄商運（法人番号7180002071692）代表者阿知波良	愛知県瀬戸市曽野町1667番地	尾張旭営業所	愛知県尾張旭市狩宿町3-132	輸送施設の使用停止（130日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月22日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	13	13
7	20220516	株式会社常滑コンテ（法人番号2180001093668）代表者清水裕史	愛知県常滑市樽水町1丁目143番地	本社営業所	愛知県常滑市樽水町1丁目143番地	輸送施設の使用停止（100日車）	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年10月12日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)	10	10
8	20220516	有限会社若杉運送（法人番号9210002004151）代表者大久保嘉治	福井県福井市若杉1丁目310	本社営業所	福井県坂井市丸岡町南横地11字12-1	輸送施設の使用停止（120日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月22日及び令和3年11月4日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)	12	12

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
9	20220516	栄光運輸株式会社（法人番号4080401017359）代表者大嶋雅彦	静岡県袋井市松原2485	本社営業所	静岡県袋井市松原字相馬2485-1	輸送施設の使用停止（120日車）及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年11月2日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。15件の違反が認められた。 (1)事業計画の変更認可違反（貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号）、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項）、(3)健康診断未受診（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項）、(4)定期点検未実施（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2）、(5)点呼の実施義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項）、(6)点呼の実施不適切（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項）、(7)点呼の記録記載事項不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）、(8)乗務等の記録記載事項不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条）、(9)運行記録計による記録義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条）、(10)運行指示書の記載事項等の不備（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項）、(11)運転者台帳の作成義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項）、(12)特定の運転者に対する指導義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(13)特定の運転者に対する運転適性診断未受診（貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項）、(14)運行管理規程の記載事項不適切（貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条第1項）、(15)運行管理者の選任解任届出違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条）	12	12

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
10	20220518	山徳運輸有限公司（法人番号5180002072395）代表者柴田徳之	愛知県瀬戸市平町2-71	津島営業所	愛知県あま市七宝町川部丸田54番地（丸田コーポ101）	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項	令和4年4月15日、公安委員会からの通知を端緒として、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
11	20220520	めいそう物流株式会社 (法人番号 8190001024856) 代表 者渡邊孟紀	三重県三重郡川越町大字 豊田648番地7	本社営業所	三重県四日市市天が須賀2 丁目1676番1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年10月26日、監査方針に基づき、監査を 実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間 等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第4項)、(2)整備管理者の 研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条の4)、(3)点呼の実施義務違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1 項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違反(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、 (5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)運行記録 計による記録義務違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第9条)、(7)運転者台帳の記載事 項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督 義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第10条第1項)、(9)特定の運転者に対する指導 義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運 転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第10条第2項)、(11)一般講習受講義 務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 23条第1項)、(12)輸送の安全にかかわる情報 の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24 条の3)、(13)事業実績報告書未提出(貨物自動 車運送事業法第60条第1項)	6	6
12	20220527	株式会社PMP(法人 番号7200001035209) 代表者末武勤	岐阜県加茂郡富加町滝田 1172番地32	本社営業所	岐阜県加茂郡富加町滝田 1172番地32	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年12月2日、重傷事故を引き起こしたこ とを端緒として、監査を実施。6件の違反が認め られた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4 項)、(2)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運行記録 計による記録義務違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導 監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則第10条第1項)、(5)運転者に対する指導監 督記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第1項)、(6)特定の運転者に 対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。